

<土地売買等届出書の記入例>

様式第三(様式3-1-1)

土地売買等届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

東海市長 殿

権利取得者(譲受人)
住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇市〇〇町〇〇〇
氏名 〇〇建設株式会社
代表取締役 愛知 太郎
担当(又は代理人)
営業課 尾張 次郎
電話 ×××-××××-×××× 内線××××

◆代理人の場合は、住所・氏名を記入し、委任状を添付

◆譲渡人が共有である場合は、共有者全員の住所・氏名及び持分割合を記入
◆記入しきれない場合は、代表者の住所・氏名及び共有者について「他〇名」と記入して、別紙に共有者全員の住所・氏名及び

◆丁目、番地、号まで記入

◆該当する業種に〇をつける

◆該当するものを〇で囲む

国土地利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する所有権(地上権・賃借権・その他)の移転(設定)をする契約の締結について下記のとおり届け出ます。

契約の相手方等に関する事項		契約の相手方(譲渡人)の住所		氏名		契約締結年月日	
△△市△△町△△△		△△市△△町△△△		三河不動産株式会社 代表取締役 三河 三郎		△△△△△△	

土地の番号	登記簿	地番	住居表示	地目		面積	
				登記簿	現況	登記簿(m ²)	実測(m ²)
1	〇〇町	〇〇	〇〇町〇丁目〇	宅地	宅地	16,000.12	16,000.12
2	"	〇〇	〇〇町〇丁目〇	"	"	165.00	165.00
3	"	〇〇	〇〇町〇丁目〇	山林	山林	5,000.00	6,000.22
計						21,165.12 m ²	22,165.34 m ²

土地の番号	利用の現況	届出に係る権利以外の権利	
		所有権	所有権以外の権利
1	工場	所有権	賃借権 別紙
2	店舗併用住宅	所有権	所有権
3	山林	所有権	所有権

土地の番号	種類	概要	移転又は設定に係る権利		移転又は設定に係る権利以外の権利	
			種類	内容	種類	内容
1	工場	本番コンクリート3階	所有権	所有権	賃借権	別紙
2	"	(その他参考となるべき事項参照)	所有権	所有権	所有権	所有権
3	山林	約1000㎡ 20年生〇	所有権	所有権	所有権	所有権

土地の番号	種類	地上権又は賃借権の場合		特記事項
		存続期間	残存期間	
1	工場			
2	"			
3	"			

土地の番号	地目(現況)	面積(m ²)	単価(円/m ²)		対価の額(円)		種類	対価の額(円)	
			算有	実測	算有	実測		算有	実測
1	宅地	16,000.12	605.00	605.00	9,680,000.00	工場	860.00	860.00	
2	"	165.00	351.52	351.52	5,800,000.00				
3	山林	6,000.22	50.00	50.00	30,000,000.00	杉	120.00	120.00	
合計(a)			452.87	452.87	10,010,380.00				
合計(b)					8,720,000.00				

土地の番号	用途等	土地利用目的等に関する事項	
		利用目的に係る土地の所在	利用目的に係る土地の面積
1	中層共同分譲住宅3棟 延面積50,000㎡ 予定戸数500戸	〇〇町〇丁目 周辺	2,500.00 m ²

土地利用目的等に関する事項	利用計画の概要	
	人工率	計画人口
75→90 %	2,000 人 (4人/戸)	

◆届出に係る土地が一つの土地の一部である場合には、当該一つの土地の全体の面積を記入

◆樹林地、草地、水辺地、岩石地及び砂地以外の土地の面積の割合の記入

◆住宅団地等の場合は想定人口を記入
◆工場団地等の場合は計画従業員数を記入
◆レクリエーション施設の場合は計画入込者数を記入(括弧書きで従業員数も記入)

◆市街化調整区域の土地取得や開発を伴う土地取得の場合は、個別法の対応や関係機関と協議との協議が必要となるため、届出者の認識事項として記入

◆無償の場合は0円と記入

◆単価に円未満の端数が生じた場合は切り上げて記入

◆「土地に存する工作物等に関する事項」の「種類」に記入がある場合、種類及び取引価格(消費税及び地方消費税に相当する額を含む価額)を記入

◆対価が金銭以外のものであるときは、時価を基準として金銭に見積もった価格を記入

◆筆ごとの価格設定がない場合はまとめて記入

◆地上権又は借地権の登記の有無、地代の変更についての協議の期限の特約、原状回復義務の有無等について記入

◆権利の存続期間、地代の額等を記入

◆実測取引の場合に記入(実測求積図も添付)

◆共有の土地の持分の一部を移転する場合は、全体面積、持分割合、持分面積(全体面積×持分割合)をそれぞれ記入

◆法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記入

◆二つ以上の市町村にまたがって届け出る土地があるときは、提出する市町村に存するもののみ記入

◆代理人の場合は、住所・氏名を記入し、委任状を添付

◆譲渡人が共有である場合は、共有者全員の住所・氏名及び持分割合を記入
◆記入しきれない場合は、代表者の住所・氏名及び共有者について「他〇名」と記入して、別紙に共有者全員の住所・氏名及び

◆筆ごとに記入し、記入しきれない場合は別紙を用いて同様に記入
◆合計面積は届出書に記入

◆届出の土地に現にあり、かつ取引後も引き続き存続する借地権、地上権、抵当権、地役権等を記入

◆住宅、倉庫、店舗等の別を記入

◆土地の取引とあわせてその土地に存する建物、立木、庭木などの工作物等を取引したときに記入

◆工作物の場合は延べ面積、構造、築後使用年数を、木竹にあっては本数、樹種、樹齢(植栽面積)を記入
(記入しきれない場合は別紙に記入)

◆売買・交換・代物弁済譲渡担保等の登記原因の区分により記入

◆実測による面積の増減によって対価が清算される契約であるか否かにより〇をつける

◆譲受人が取得後、どのような用途に供し、どのような使用方法(自己用、賃貸等の事業用または販売用など)をするのかを可能な限り詳細に記入
(用途の例示)
・戸建住宅(分譲)
・共同住宅(賃貸用)
・〇〇機器研究所
・自社工場用地
・分譲宅地造成
・自社用倉庫、車庫
・賃貸用店舗
・駐車場(現況利用)
・転売目的
・現況所有

◆届出に係る土地及び工作物以外の工作物に関する事項、その他(営業権等)を記入
(例示)
・底地取引(借地権割合を記入)
・建築請負条件付き売買(構造、建付面積、延床面積、請負予定価格を記入)
・交換(交換対象土地の所在、面積、所有者、評価額、差金を記入し地図等を添付)
・譲渡担保・代物弁済契約等(被担保債権額又は優先弁済極度額を記入)
◆一団の土地で二つ以上の市町村にまたがるときは、その旨明記

◆樹林地、草地、水辺地、岩石地及び砂地以外の土地の面積の割合の記入

◆住宅団地等の場合は想定人口を記入
◆工場団地等の場合は計画従業員数を記入
◆レクリエーション施設の場合は計画入込者数を記入(括弧書きで従業員数も記入)

◆市街化調整区域の土地取得や開発を伴う土地取得の場合は、個別法の対応や関係機関と協議との協議が必要となるため、届出者の認識事項として記入